

江戸川清掃工場建替計画(素案)説明会における ご意見・ご質問への見解について

1 素案説明会の開催状況（合計参加者数 139名）

日 時	会 場	出席人数
2月1日（水） 午後7時～7時56分	東部区民館 集会室 けやき・まつ	32名
2月2日（木） 午後7時～7時46分	東部区民館 集会室 けやき・まつ	12名
2月4日（土） 午後2時～3時09分	江戸川清掃工場 見学者説明室	55名
2月5日（日） 午後2時～3時06分	江戸川清掃工場 見学者説明室	40名

2 いただいたご意見、ご質問の内訳

説明会場	ご 発 言	12名
	用紙提出	1名
F A X ・ 郵 送		1名
計（延べ人数）		14名

3 区民の皆さまからのご意見・ご質問とそれに対する見解

素案説明会や郵送において、区民の皆さまからご意見・ご質問をいただきました。いただいたご意見・ご質問の内容と、それに対する当組合の見解をお示しします。なお、江戸川区の見解は、「(江戸川区)」と表示しています。

1 建替事業について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	事業予算額及び予算の負担はどこがしているのか。	<p>解体工事と建設工事を一括で施行している練馬清掃工場は 250t×2 炉の処理規模で約 200 億円、杉並清掃工場は 300t×2 炉の処理規模で約 265 億円となっています。江戸川清掃工場の建替事業に係る費用は、現時点では算定していませんが、今後、詳細に検討し、東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）予算書等で明らかにしていく予定です。</p> <p>また、清掃一組の歳入には、23 区からの分担金や持込ごみの手数料、売電収入などがあります。</p> <p>事業の実施にあたっては、このような歳入からだけでなく、起債や交付金等から財源を確保しています。</p>
2	く体、ボイラ・焼却炉、ばいじんを除去する設備の費用比率を教えてください。	<p>費用比率は工場の規模・敷地・条件等で変わってきますが、「建築く体」と「プラント設備全体」のおおよその費用比率は、1 対 1 となっています。</p> <p>なお、「ボイラ・焼却炉設備」と、「排ガス処理設備」とのおおよその費用比率は、2 対 1 となっています。</p>
3	現工場は平成 9 年にしゅん工しており、約 20 年間で建替える必要性はあるのか。新工場は現工場と比較して設備の構造、焼却能力、焼却方式などは、ほとんど変わっていないにも関わらず、今後もあれだけ大きな建物を全部壊して建替えていく予定なのか。	<p>施設全体の耐用年数に大きな影響を与えるのは燃烧装置や焼却炉本体、ボイラなどのプラント設備です。これらの設備の耐用年数は 10～20 年とされていますが、定期的な点検補修や更新を行い、一定程度機能回復することで施設全体の耐用年数を 25～30 年程度としています。本建替計画の策定にあたっては、23 区全体のごみの焼却処理を安定的かつ効率的に行うように耐用年数、整備工事期間等を考慮しており、江戸川清掃工場においてはしゅん工から 23 年で建替えることとしました。</p> <p>なお、ごみ焼却施設における廃止時の供用年数は、全国平均は 23.6 年であり、清掃一組では 24.3 年となっており、全国平均と同程度です。</p>
4	ごみの分別によりごみ量が減っていると思われるが、同規模の 600t の工場は必要なのか。	<p>ごみ量は横ばいで推移していますが、将来のごみ量の予測を踏まえ、23 区全体で安定的にごみの焼却処理を継続していかなければなりません。</p> <p>また、ごみの量は季節によって変動しており、年末などのごみが増える時にも対応できるよう、清掃工場では適切な焼却余力を確保する必要があります。</p> <p>江戸川清掃工場については、清掃一組の一般廃棄物処理基本計画に基づき、将来のごみ量予測や余力等を踏まえ、建替え後も 600t という焼却規模としました。</p>

2 素案について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当 組 合 の 見 解
1	<p>工事期間中の江戸川区の施設への熱供給はどうなるのか。それについて江戸川区としてどう考えているのか。</p>	<p>工事期間中は区の施設への熱供給を行うことはできませんが、建替え後は引き続き熱供給することを計画しています。</p> <p>工事期間中の熱供給の停止や予定されている江戸川の高規格堤防整備工事に合わせ、くつろぎの家の改築を実施するため、平成31年度中に施設を閉じる予定になっています。今後については、様々な要素や将来的な施設需要などを考慮し、どのような施設にするかを検討していきます。(江戸川区)</p>
2	<p>江戸川区の施設への熱供給量を増やし、他に利用しないのか。</p>	<p>熱供給量は現工場と同じ計画としています。</p>
3	<p>災害時の避難場所としては、どの程度の設備や収容人数を検討しているのか。</p>	<p>現在の江戸川清掃工場は、東京都と締結した「大規模災害時における清掃工場の使用に関する協定」により、大規模災害時は救出救助機関及びライフライン機関等の活動拠点となっています。</p> <p>新工場では、工場敷地の地盤高さを現在より1.6m 嵩上げることで浸水対策とするとともに、一時的に避難された地域の方々に対し、携帯機器の充電用電源等の提供やトイレ用水や掃除用水の供給などを計画しています。</p> <p>また、新工場では、一時的な避難場所として避難された方々を受け入れる予定としておりますが、あくまでも清掃工場の運営に支障をきたさない範囲で、江戸川区が避難所開設までの一時的な避難場所として計画しています。</p>
4	<p>煙突は避雷針の役目をしていると思うが、煙突は解体するのか。</p>	<p>現在の煙突は建て替えるため一時的に避雷針が無くなりますが、工事で使用するタワークレーン等の建設機械に避雷針を設置し、工事中の落雷対策を講じます。</p>
5	<p>煙突の高さは低くなるのか。周辺への影響があるのではないのか。</p>	<p>煙突高さは現工場と同じ高さで計画しています。清掃工場では環境負荷を低減するために、煙突排ガスについて法令等の排出基準よりも厳しい自己規制値を設けて操業しております。また、工場周辺の大気環境調査を稼働時と停止時にそれぞれ実施しており、いずれの物質についても通常の大気と同程度の数値であり顕著な差は認められていません。したがって、同程度の煙突高さで周辺への影響はないと考えています。</p>

6	<p>震災以後、東北の災害廃棄物を持ってきた時から臭っており、今でも臭う。高速や道路の都合で、西側の工場より東側の工場にごみをたくさん持ってきていると思う。</p> <p>焼却設備がよくなるというが、臭気や大気汚染について、今より良くなる設備を考えて作ってほしい。</p>	<p>現工場では、ごみバンカ内の空気を焼却用の空気として吸引することで、外部に臭気が漏れない構造になっているほか、吸引した空気を高温で焼却し、臭気を分解しています。また、プラットホームの出入口には自動扉やエアカーテンを設け、外気をプラットホームと遮断します。さらに、工場の停止中は臭気を取り除く装置（脱臭装置）に吸引して処理した後に煙突から排出しています。</p> <p>新工場では、現工場の臭気対策に加え、構内道路の一部を覆う対策や、工場の稼働中にも脱臭装置を稼働できるようにするなど、臭気対策に万全を期していきます。</p>
7	<p>発電した電気はどうするのか。工場で使っているのか。外部に売電しているのか。</p>	<p>発電した電気は、工場を稼働させるための電気として施設内で利用し、余った電気を電気事業者へ売却しています。</p>
8	<p>新工場では、緩衝緑地は減るのか。</p>	<p>緩衝緑地は、現在と同様の面積・位置で計画をしています。</p>
9	<p>水害時、ごみバンカなどからのごみ流出防止対策などはあるのか。</p>	<p>新工場では、緩衝緑地を除いた工場敷地の地盤高さを1.6m 嵩上げすることで、江戸川区洪水ハザードマップで示されている浸水水位以上にすることで浸水対策を行います。</p>
10	<p>平成30年以降に適用される水銀の規制値に、現工場は適合しないとのことだが、稼働中に何かしらの対策をするのか。</p>	<p>現工場については、平成30年4月以降、排ガス中の水銀に関する法規制値として$50\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$が適用される見込みです。現在、水銀の法規制値はありませんが、現工場では、自己規制値として$50\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$を定めて遵守しており、新たな対策を講じなくとも法規制値に対応できると考えています。</p>

3 ごみの収集・運搬等について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	<p>可燃ごみの収集スケジュールは変わるのか。</p>	<p>可燃ごみ等の収集スケジュールは工事中もこれまでどおり皆様に影響がないように行う予定です。（江戸川区）</p>
2	<p>清掃車の交通渋滞などで夏場の昼過ぎなど生ごみのおいがすると思うが、収集の時間帯は変えないのか。</p>	<p>道路交通によって時間帯が多少ずれる可能性はありますが、工事中も皆様に影響がないように、ごみの収集時間帯はこれまでどおりの時間帯で行う予定です。（江戸川区）</p>
3	<p>清掃工場建替工事中に発生する家庭ごみはどこに持っていくのか。</p>	<p>建替工事中は、近隣の清掃工場に搬入されます。</p> <p>どこの工場に搬入するかは、清掃工場の稼働状況や収集・運搬の効率等を考慮して清掃一組で調整します。</p>

4 その他

No.	ご意見・ご質問の要旨	当 組 合 の 見 解
1	<p>他の区では工場の熱量で温水プール等を経営しているが、計画等はあるのか。</p>	<p>現工場建設時は、東京都が清掃事業を行っており、還元施設については都から区に補助金を交付し、区が建設していました。その後、平成12年に清掃事業は都から区に移管され、ごみの中間処理は23区の共同処理となりました。さらに、新たな還元施設は造らないということが23区で確認されております。</p> <p>他区では、清掃工場の余熱を利用した温水プールがありますが、本区では江戸川清掃工場に隣接する「くつろぎの家」での浴場等に利用しています。</p> <p>くつろぎの家については、清掃工場の建替えや高規格堤防化に合わせ、今後改築を実施しますが、どのような施設とするかは、少子高齢化の進行などによる人口構造の変化や、将来的な施設需要などを考慮し、また地域の皆様のご意向も伺いながら検討して参ります。</p> <p>(江戸川区)</p>
2	<p>現在建替中の光が丘清掃工場では、解体に伴い、ビニールシートで囲った上で外壁塗材に含まれているアスベストを除去しているとのことだが、解体時に粉じんやアスベストは外部に飛散しないのか。</p>	<p>現在建替中の光が丘清掃工場では、環境調査として敷地境界4箇所で行った解体工事前、解体工事中、解体工事後に周辺大気中のアスベスト濃度測定を行い、外部への飛散を確認します。</p> <p>煙突解体や既存建屋の解体にあたっては、労働基準監督署と協議の上、各種関係法令に基づき適正に撤去を行い、粉じんやアスベストの外部への飛散を防止いたします。</p>
3	<p>前回の建替えの時も説明会では大丈夫だと言っておきながら、実際の工事では騒音・振動がひどく、家の壁にひびが入ったりした。本当に大丈夫なのか。20年前の約束も守られていない。今度は約束を守ってくれるのか。</p>	<p>建替工事による騒音・振動については、法基準を遵守し、可能な限り低減に努めます。また、敷地周囲での工事による影響が生じると想定される範囲の家屋については、工事の着工前、地下く体撤去後及び試運転中に家屋調査を行い、工事による影響が認められた場合には適切に対応していきます。</p>
4	<p>災害時に一時的な避難場所とすることだが、地元周辺以外の人 came 場合はどうするのか。江戸川区全体の人は関係ない。</p>	<p>江戸川清掃工場においては、江戸川区が避難所を開設するまでの間、一時的に避難してきた人を受け入れます。</p>